

以下のいずれかに該当する方は、受診する前に最初に**
必ず下記担当部署にご連絡ください。**

A.風邪症状や発熱(37.5℃以上)

※学校や会社を休み外出を控えてください
毎日体温を測定して記録しておく

解熱剤を飲み続けなければならない方も同様

B.強いだるさ(倦怠感)や

息苦しさ(呼吸困難)がある方

◎高齢者

◎次の基礎疾患がある方

・糖尿病

・心不全

・呼吸器疾患 (COPD等)

◎透析受けている方

◎免疫抑制剤や抗がん剤等を
用いている方

4日以上
続いている

南加賀保健福祉センター

0761-22-0796

AまたはB
の状態が
2日程度
続いている

石川県

健康福祉部健康推進課

076-225-1670

石川県でも**新型コロナウイルス**が発症しており、**緊急対応策が必要な状態**となっております。

上記に当てはまらないような

風邪症状が軽症の場合や

症状が3日以内で緊急を要しない場合には、

医療機関は受診されずに自宅休養とされてください。

風邪には休養に勝る特效薬はありません。